

平成31年度 事業計画

社会福祉法人 秋田県民生協会

1. 経営方針

社会福祉を取り巻く環境が大変厳しくなるなか、社会福祉法人は、その経営基盤の強化を図り、使命と役割を認識するとともに、さらなる地域福祉の推進のため、多様な関係機関、組織、個人との連携・協働を主導し、既存の制度では対応できない生活課題・福祉需要に即応した公益的取り組みを推進していく。

また、地域社会に貢献する取り組みとして、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする人を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供し、地域福祉の増進に寄与するとともに、地域の期待に応える経営に努める。

利用者の方への安全で安定した食事の提供が継続していけるように、セントラルキッチン建設に向けての検討と準備を継続して行っていく。

2. 重点事項

(1) 利用者に対する基本姿勢について

- ① 北秋田市からの委託業務として、中部地域包括支援センターを配置し、地域の方々のさまざまな相談や悩みごとに寄り添い、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるようサポートに努める。
- ② 利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ適切な福祉サービスに努める。
- ③ 社会、地域とのつながりを深めるため、地域行事に積極的に参加するとともに、地域住民との交流を促進し、利用者の幅広い生活・ケア環境の整備に努める。
- ④ 災害対策をより一層強化し、利用者が安心して安全な生活を送れるよう努める。
- ⑤ 食材課と理容課を通じて、利用者へのよりよい食材の提供と、低額な料金での理容サービスを行う。

(2) 地域社会に対する取り組みについて

- ① 地域における公益的な取り組みとして、福祉有償運送事業と夕食宅配サービス事業、子ども食堂の開催を継続していく。
- ② 地域との交流として、各施設の備品や、関係福祉団体へのマイクロバスの貸出し等を行う。
- ③ 公益事業として地域住民に対し、温泉利用や憩いの場として「さざなみ温泉」を提供し、地域の期待に応えるとともに、低額でのマッサージ事業を行い、障害者への雇用の場として提供していく。
- ④ 地域交流及びボランティア活動として、交通公共施設の清掃美化活動と、老人世帯への除排雪活動を行っていく。
- ⑤ 指定居宅介護支援事業所が市街地にあることから、地域で身近に